

福島県総合計画

令和6年度 進行管理結果（案）

福島県総合計画の進行管理について

(1) 目的

「福島県総合計画の進行管理に関する要綱」に基づき、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるため、「進行管理調書」による事業の分析を徹底し、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう、全庁を挙げて取り組みます。

(2) 進行管理の内容

県は、県政運営において説明責任を持っており、総合計画について県民の皆さんと共有しているものは、政策、施策、主な取組、指標、毎年度の重点事業であり、この共有しているものをベースにPDCAマネジメントサイクルのC(チェック:評価)を土台に明確な方向付けであるA(アクション:改善)を県民の皆さんにお示しします。

18ある政策毎に、政策、施策(指標)、施策(主な取組)の流れで分析、評価を行い、次年度以降の事業構築に効果的に活用します。

(3) 令和6年度の進行管理の経過

時期	主な内容
1月～7月	施策の自己点検 進行管理調書による指標分析等(=目標達成状況)を元に、次年度以降の方向性、課題を各課室・各部局が精査
6月～	【地域懇談会(7方部)】 地域の代表者と意見交換し、地域の現状や課題を把握 【テーマ】 ① 地域の課題や取組の方向性等について
8月6日(火)	1 総合計画審議会(第1回) ・R5年度実績を元に施策評価を実施。審議会委員が施策の課題や方向性について審議。
9月9日(月)	2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申 ・総合計画審議会から知事へ意見具申。県の施策に反映すべき内容を意見としてまとめて知事に提言。
10月10日(木)	3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定 ・新生ふくしま復興推進本部会議開催。・総合計画審議会の意見に対する県の対応方針を決定。
9月～10月	4 令和6年度 期中評価 ・R6上半期の進行管理調書を作成・とりまとめ。R7事業構築に反映。
2月4日(火)	5 令和7年度 当初予算(案) ・対応方針を踏まえ、次年度の当初予算(重点事業等)を編成。
2月13日(木)	6 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況 ・総合計画審議会(第2回)の実施 ・令和6年度進行管理結果について審議。

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

1 総合計画審議会（第1回）－令和5年度 政策分野別 基本指標の達成度【概要】－

■ **政策**に紐付く基本指標のうち、令和5年度の数値が公表されている15指標のうち、5指標において目標を達成した。また、令和5年度の数値が未確定である指標13指標についても、数値の動向予測を踏まえた分析により評価を実施し、合計28指標のうち、11指標について目標を達成又は達成見込みとなった。

ひと分野 達成状況 3/6（見込み含む）

※ 令和6年8月時点

【達成】

- 地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校) 94.8%(目標値:70%)

【達成見込み】

- 健康寿命(男性) (目標値:73.57歳)
- 健康寿命(女性) (目標値:76.45歳)

【未達成】

- 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査) 60.2%(目標値:70.3%)
- 日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査) 57.4%(目標値:68.1%)
- 人口の社会増減 $\Delta 6,926$ 人(目標値: $\Delta 4,882$ 人)

暮らし分野 達成状況 2/11（見込み含む）

※ 令和6年8月時点

【達成】

- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査) 50.3%(目標値:48.4%)
- 土砂災害から保全される人家戸数 15,626戸(目標値:15,462戸)

【未達成】

- 犯罪発生件数(刑法犯認知件数) 8,003件(目標値:前年比減少を目指す(R4 6,913件))
- 本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)47.2%(目標値:59.8%)
- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査) 84.1%(目標値:88.0%)
- 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査) 30.2%(目標値:36.3%)

【未達成見込み】

- 医療施設従事医師数(全県) (目標値:4,059人)
- 医療施設従事医師数(相双医療圏) (目標値:181人)
- 就業看護職員数(全県) (目標値:25,147人)
- 就業看護職員数(相双医療圏) (目標値:1,495人)
- 介護職員数 (目標値:33,960人)

しごと分野 達成状況 6/11（見込み含む）

※ 令和6年8月時点

【達成】

- 沿岸漁業生産額(再掲) 40億円(目標値:36億円)
- 七つの地域の主要都市間の平均所要時間 85分(目標値:85分)

【達成見込み】

- 製造品出荷額等(目標値:52,430億円)
- 林業産出額(目標値:124億円)
- 再生可能エネルギー導入量(目標値:51.9%)
- 観光客入込数(再掲)(目標値:47,000千人)

【未達成】

- 県産農産物価格の回復状況(もも)(再掲) 92.46%(目標値:97.59%)
- 県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) 92.65%(目標値:96.23%)
- 安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) 562,547人(目標値:581,000人)

【未達成見込み】

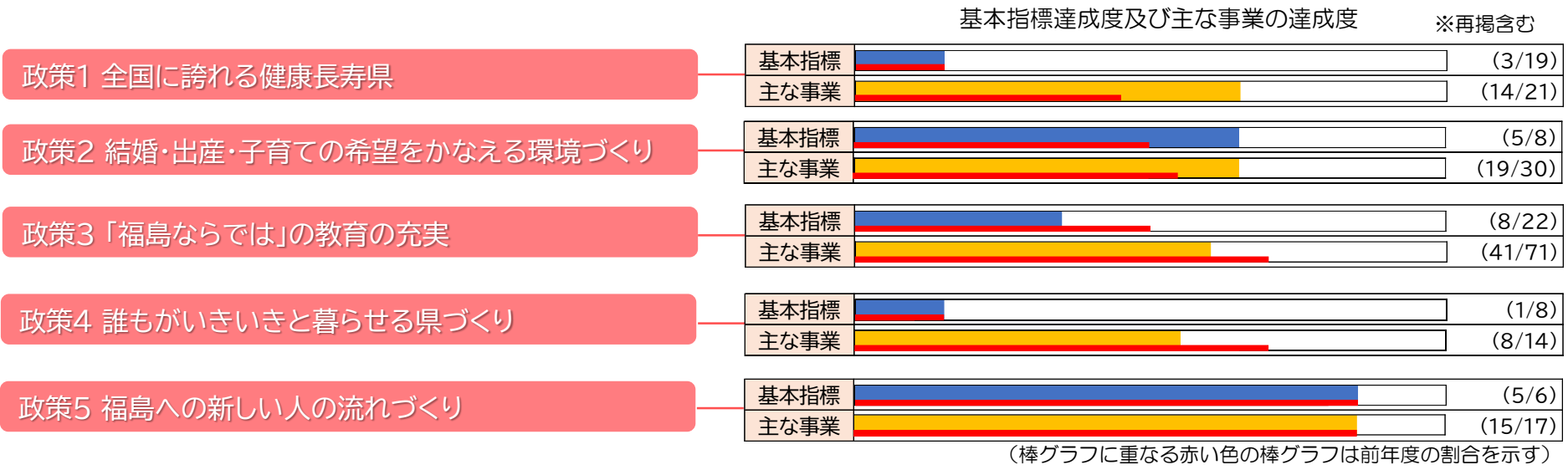
- 農業産出額(目標値:2,156億円)
- 県産農産物価格の回復状況(米)(再掲)(目標値:99.48%)

※ 年度毎の目標値を設定していない4指標については評価の対象外としています。
なお、全ての指標において、「現状分析・今後の見通し」「今後の課題」「今後の方針」に関する分析等を実施しています。

1 総合計画審議会（第1回）－指標の達成度（ひと分野）－

※ 令和6年8月時点

■ 施策に紐付く基本指標 63指標のうち、22指標において目標を達成(見込み含む)した。



主な基本指標(施策)



R4:24/63

達成 (見込み含む)

- 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合
最新値:0.04%(R5) 目標値:0.1%(R5)
- 男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))
最新値:36.0%(R5) 目標値:14.8%(R5)
- CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(高校3年生)
最新値:40.6%(R5) 目標値:38.1%(R5)
- 移住を見据えた関係人口創出数
最新値:4,262人(R5) 目標値:4,020人(R5)
- 移住者数
最新値:3,419人(R5) 目標値:3,000人(R5)
etc

未達成 (見込み含む)

- ｽﾎｰﾙｸﾘﾝｸﾞﾙｰﾑ該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)
最新値:32.3%(R4) 目標値:27.4%(R5)
- がん検診受診率(大腸がん)
最新値:30.3%(R4) 目標値:50.0%以上(R5)
- 婚姻数
最新値:5,599件(R5) 目標値:8,000件(R5)
- 合計特殊出生率
最新値:1.21(R5) 目標値:1.57(R5)
- 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(中学校 数学)
最新値:90(R5) 目標値:100以上(R5)
- 地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)
最新値:21.7%(R5) 目標値:34.8%(R5) etc

※目標値の設定なし、判定不可の指標を除く。

1 総合計画審議会（第1回）－指標の達成度（暮らし分野）－

※ 令和6年8月時点

■ **施策**に紐付く基本指標 60指標のうち、**30指標において目標を達成(見込み含む)**した。

政策	基本指標達成度及び主な事業の達成度		※再掲含む
	基本指標	主な事業	
政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	(8/13)	(43/72)	
政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	(6/13)	(22/36)	
政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	(3/10)	(17/27)	
政策4 環境と調和・共生する県づくり	(3/7)	(15/23)	
政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展	(6/7)	(12/16)	
政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	(4/10)	(15/25)	

(棒グラフに重なる赤い色の棒グラフは前年度の割合を示す)

主な基本指標(施策)



達成 (見込み含む)

- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況
最新値:87.9%(R5) 目標値:81.8%(R5)
 - 日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)
最新値:23.1%(R5) 目標値:29%以下(R5)
 - 県産農産物の輸出額
最新値:336百万円(R4) 目標値:249百万円(R5)
 - 交通事故傷者数
最新値:3,403人(R5) 目標値:3,488人(R5)
 - 認知症サポーター数
最新値:241,000人(R5) 目標値:230,000人(R5)
 - 産業廃棄物の排出量
最新値:7,134千トン(R4) 目標値:7,700千トン以下(R5)
 - 過疎・中山間地域における観光入込数
最新値:19,310千人(R4) 目標値:18,600千人(R5)
- etc

未達成 (見込み含む)

- 県産農産物価格の回復状況(もも)
最新値:92.46%(R5) 目標値:97.59%(R5)
 - 消防団員数の条例定数に対する充足率
最新値:84.5%(R5) 目標値:88.4%(R5)
 - 市町村地域福祉計画策定率(再掲)
最新値:69.5%(R5) 目標値:83.1%(R5)
 - 自然公園の利用者数
最新値:8,559千人(R4) 目標値:10,640千人(R5)
 - 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)
最新値:1,021g/日(R4) 目標値:971g/日(R5)
 - 一般廃棄物のリサイクル率
最新値:12.8%(R4) 目標値:14.6%(R5)
 - 県立美術館の入館者数
最新値:86,338人(R5) 目標値:100,000人(R5)
 - 成人の週1回以上の運動・球・ツ実施率(再掲)
最新値:41.3%(R5) 目標値:51%(R5)
- etc

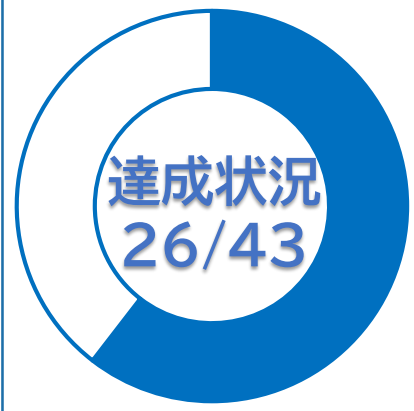
1 総合計画審議会（第1回）－指標の達成度（しごと分野）－

※ 令和6年8月時点

■ 施策に紐付く基本指標 43指標のうち、26指標において目標を達成(見込み含む)した。

政策	基本指標達成度及び主な事業の達成度		※再掲含む
	基本指標	主な事業	
政策1 地域産業の持続的発展	(4/8)	(18/30)	
政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進	(5/8)	(13/18)	
政策3 もうかる農林水産業の実現	(5/7)	(28/47)	
政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現	(2/3)	(4/11)	
政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進	(4/6)	(22/28)	
政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成	(3/5)	(11/20)	
政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進	(3/6)	(3/7)	

主な基本指標(施策)



R4:25/43

達成 (見込み含む)

- 県産品輸出額
最新値:1,380百万円(R4) 目標値:1,304百万円(R5)
- 事業承継計画策定件数
最新値:237件(R5) 目標値:110件(R5)
- メードインふくしまロボットの件数
最新値:62件(R5) 目標値:49件(R5)
- 新規就農者数
最新値:367人(R5) 目標値:260人(R5)
- 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数
最新値:192件(R5) 目標値:149件(R5)
- 浜通りの観光入込数
最新値:11,858千人(R5推計値) 目標値:9,200千人(R5)
- 外国人宿泊者数(再掲)
最新値:179,180人泊(R5) 目標値:147,000人泊(R5)
- 新規高卒者の県内就職率
最新値:82.8%(R5) 目標値:82.05%(R5) etc

(棒グラフに重なる赤い色の棒グラフは前年度を割合を示す)

未達成 (見込み含む)

- 工場立地件数
最新値:718件(R5) 目標値:806件(R5)
- 開業率
最新値:3.0%(R5) 目標値:4.1%(R5)
- 第三者認証GAP等を取得した経営体数
最新値:774経営体(R5) 目標値:1,030経営体(R5)
- 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数
最新値:838件(R5) 目標値:881件(R5)
- 県内宿泊者数
最新値:9,687千人泊(R5) 目標値:11,600千人泊(R5)
- 新規大学等卒業者の県内就職率(再掲)
最新値:48.8%(R5) 目標値:54.5%(R5)
- 小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量
最新値:21,781千トン(R5) 目標値:24,700千トン(R5)
etc

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申

8月6日に開催した総合計画審議会等での総合計画の進行管理に関する議論を踏まえ、総合計画審議会 会長から知事へ意見書を提出しました。

6 総 審 第4号
令和6年9月9日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会
会長 岩崎 由美子

福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、本審議会条例第8条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

記

[提言]

東日本大震災・原発事故から13年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、復興の段階に応じて未だ多くの課題が残されている。

また、急激な人口減少については、民間組織の人口戦略会議において地方自治体の「持続可能性」について分析がなされ、744自治体が消滅可能性自治体とされるなど、本県を含め地方の人口減少に歯止めがかからず、極めて厳しい状況に置かれている。本県においては、昨年の出生数が初めて1万人を割り、過去最大の自然減となる中、社会減においても全国下位の水準を推移しており、特に若者・女性の県外流出に対する抜本的な対策が急務である。各市町村単独での対策には限界があることから、県全体の問題として捉え、これまで以上に戦略的に施策を実施していかなければならない。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、福島ならではの大胆な施策を打ち出すとともに、未来の主役である子どもや若者たちが、福島に生まれ育ち、働き、暮らして良かったと実感できる、魅力ある福島となるよう、これまで積み上げてきた取組を改善していくことが必要である。

施策の推進に当たっては、今後の少子高齢化・人口減少の推移を注視し、事業の実効性を高めるため、国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら効果的な取組を進めていくことが重要であり、県民の幸せにつながるよう、取組をさらに前へと進めていく必要がある。その際、以下の点に留意されたい。

2 総合計画審議会会長から知事へ意見具申

1 ひと分野に関すること

○ 全国に誇れる健康長寿県へ

基本指標の多くが未達成であり、かつ、全国下位であることを踏まえ、事業活動が成果に結びつくよう事業構築の改善を図るとともに、県民が能動的に健康の維持、増進に取り組むような発信により力を入れる必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- ・ がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

「出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援」の充実に関する基本指標の多くが未達成であることを踏まえ、取組の方向性を確認するとともに、市町村や企業等が自分事として取り組むことで相乗効果を上げる取組を展開する必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 県が運営する婚活アプリの充実など、多様な婚活支援策の展開
- ・ 発達障がいに関する支援機関の連携強化による切れ目ない支援体制の構築
- ・ 市町村が整備する多様な子どもの遊び場への支援などの子育て環境の充実
- ・ 子どもたちが将来福島で子育てをしたいと思えるまちづくりの推進

○ 「福島ならではの」教育の充実

「学びの変革の推進と資質・能力の育成」の基本指標の多くが未達成である上、学力に関する指標は全国下位に位置していることを踏まえ、ICTを活用した子どもたちが自ら学ぼうとする力の育成や地域との連携の推進、さらには、教育が人口減少対策において重要な役割を果たすことを踏まえた、本県の魅力や愛着を子どもの頃から感じられるような教育を推進する必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 子ども達が自分の可能性を見つけることができる質の高い教育の提供
- ・ 地域住民や企業等との連携・協働による、地域課題の解決に将来を見据えて取り組むことができる人材の育成
- ・ 1人1台端末等のICTを活用した学びの変革及び教職員の働き方改革の推進
- ・ 多様性を重視した児童生徒への個別支援や家庭教育支援の充実
- ・ きめ細かな指導体制の構築や学びの充実による学力格差の改善

○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

国籍・障がい・性別などを理由とするあらゆる差別をなくす取組が、福島の魅力増進にもつながることから、県民の理解や行動につながるよう、なお一層の取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進
- ・ 性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた職場や地域における固定的性別役割分担意識（アンコンシャス・バイアス）の解消

2 総合計画審議会から知事へ意見具申

○ 福島への新しい人の流れづくり

移住に係る施策、事業の指標の達成度は高い一方、政策の基本指標である「人口の社会増減」は、悪化している状態であり、現在の取組の推進はもとより、より高い成果が得られるよう、取組の改善を進める必要がある。移住者を含めた地域住民が、安心して自分らしく暮らせる地域社会づくりの必要性に対する理解促進と実践につながる取組と発信を進める必要がある

(具体的な取組)

- ・ 徹底した要因分析に基づく、関係機関と連携した若者の県内定着・還流の促進
- ・ Jヴィレッジなど本県の復興のシンボルを活用した交流人口の拡大
- ・ 地域やそこに住む人々の魅力が伝わる効果的な情報発信
- ・ 移住後も安心して地域に定着できる受け入れ体制の拡充

2 暮らし分野に関すること

○ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

施策、事業の指標は半分以上が達成している状況ではあるが、引き続き原子力災害に伴う長期の対応が必要であり、復興の進捗や時間の経過に伴う課題を的確に捕捉し必要な対応を、県自らはもとより、国、市町村と一体となって進める必要がある。その際、県内原発の廃炉は、国及び東京電力の責任の下、安全かつ着実に進められ福島の復興への信頼に影響を及ぼさないことが、福島の復興の大前提であり、県として引き続き県民の立場に立って、国、東京電力に対し必要な対応を求め続けるべきである。

関連して「風評・風化対策の強化」における基本指標が未達成の状況にある。国に必要な対策を求めながら、県としても県民を守る観点から戦略的情報発信による風評払拭や県産品のブランド強化に向け、全庁一丸となった取組を粘り強く、切れ目なく進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 廃炉に向けた監視体制の強化
- ・ 県産農林水産物・食品等の安全・安心の確保及びブランド化の推進
- ・ 国内外への正確な情報発信による風評対策の強化

○ 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

事業は半数以上がアウトプット指標を達成しているが、基本指標の達成は半数を超えていない状況であり、取組の方向性を確認する必要がある。近年、大規模な自然災害が頻発し、災害のリスクも高まっており、安全・安心な県づくりを推進する上では、県、市町村、関係団体等が連携して対策を強化するとともに県民の防災意識の向上を促すなど、地域全体で防災力向上に向けた取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 水災害に対応した減災対策の強化
- ・ 持続可能な地域の防災力向上に向けた支援の強化
- ・ 地域の状況に応じた交通対策の支援

2 総合計画審議会から知事へ意見具申

○ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

施策における基本指標は未達成のものが多く、特に医療、介護・福祉の人材確保のため、県と地域が一体となって、人材育成や働きやすい環境整備などの取組を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 医療DXの推進等による地域医療提供体制の整備
- ・ 広域的な見地を活かした介護・障がい福祉サービスの充実
- ・ 医療、介護・福祉の人材確保と多様で柔軟な働き方の推進

○ 環境と調和・共生する県づくり

一般廃棄物の排出量など全国下位となる指標もみられ、事業活動が成果に結びつくよう事業の強化・再構築が必要である。引き続き、循環型社会の形成や脱炭素社会の実現のため、あらゆる主体と一体となり、オール福島で取り組んでいく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 豊かな森林資源の活用と自然環境の保護
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- ・ ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- ・ 有害鳥獣の被害防止対策の強化

○ 過疎・中山間地域の持続的な発展

施策、事業の基本指標の達成度は高いが、政策の基本指標は目標値に達していない状況がみられるため、事業の方向性に誤りがないか再確認するとともに、地域の内発的な活性化と外部人材の参画を進め、地域内に存在する資源に着目し磨きをかけ、地域内外に発信していく取組が必要である。

(具体的な取組)

- ・ 地域おこし協力隊員がいきいきと活躍できる仕組みづくり
- ・ 地域の活動をけん引するリーダーの確保・育成に関する支援
- ・ 外部人材等を活用した地域の魅力の発見や資源の活用につながる機会の創出
- ・ 地域の伝統文化の復活・継承に関する支援
- ・ 過疎・中山間地域における地域公共交通の維持・確保

○ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

「まちづくり」や「住民が主役となる地域づくり」において、基本指標の達成度は高いものの、人口減少・少子高齢化の進行に伴う後継者不足等により地域における取組は厳しい状況にあることから、地域の状況に応じた多様な主体の掘り起こしとともに、課題解決に向けた連携・協働のつながりを広げていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 歩いて暮らせる身近なまちづくりの推進
- ・ 住民主体の地域づくりの推進
- ・ 地域や企業におけるDXの推進

2 総合計画審議会から知事へ意見具申

3 しごと分野に関すること

○ 地域産業の持続的発展

人口減少対策の観点からも、働きたいと思える場所の確保は重要である。地域産業の高度化や魅力増進、魅力ある企業の誘致やチャレンジしようとする若者の意欲を喚起するスタートアップの支援の充実など、総合的かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 中小企業における経営課題の改善に関する取組の強化
- ・ 本県産業の技術力・開発力の強化
- ・ 地域特性を活かした企業誘致及び本県に関係のある企業等の本社機能移転の推進
- ・ 起業家やベンチャー企業等がチャレンジできる環境づくり

○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

昨年4月の「F-REI」の設立により、福島イノベーション・コースト構想の「研究開発機能」が強化されることとなった。今後「F-REI」の研究が基礎研究から応用研究、応用研究から実証・実用化に進むにつれ、地元企業とのより一層の連携が必要となる。一方で、F-REIについて、県民からは分かりにくいとの声もあるため、県として、国、F-REI、県内市町村とともに、様々な連携の機会や技術交流の機会を創出するなど取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 福島イノベーション・コースト構想やF-REIに関する県民の理解醸成
- ・ F-REIと県内企業との連携

○ もうかる農林水産業の実現

農林水産業従事者の高齢化や人口減少が加速化する中、引き続き、担い手の確保に注力していくとともに、生産基盤の強化や主要農林水産物の生産性向上、「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組が必要である。

(具体的な取組)

- ・ 農林水産業の多様な担い手の確保
- ・ 生産現場のニーズに対応した農業生産基盤の強化
- ・ 「ふくしま」ならではの農林水産物の高付加価値化と成長産業化
- ・ 女性が活躍できる農山漁村の活性化の推進

○ 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、地域と共生していく視点が必要である。また、再生可能エネルギーの導入拡大や水素社会の実現を目指す上では、前例のない中でより効果的な事業となるよう精査を進めながら、福島発の技術の実用化・事業に結び付けていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 再生可能エネルギー・水素関連の県内企業における技術力向上及び技術開発の支援

2 総合計画審議会から知事へ意見具申

○ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

インバウンドの急速な回復や、国内旅行の増加など観光業界は活気を取り戻しているが、「県内宿泊者数」は未達成の状況にある。原子力災害の影響を受ける福島県にとっては他県にはない困難を伴うが、福島県にしかない「学び」の要素も加えながら、県全域の周遊・滞在につなげる取組等を、国、市町村と一体となって強化していく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ ふくしまデスティネーションキャンペーン等を活用した県内広域観光周遊の強化とホープツーリズムの更なる推進
- ・ 特色ある地域資源をいかした観光地域づくりの推進
- ・ ターゲットを明確にしたインバウンドの誘致
- ・ 地域の環境に配慮した観光客の受入体制の強化

○ 福島の産業を支える人材の確保・育成

「安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）」は目標値を達成しておらず、生産年齢人口及び若年層の県外流出が大きな影響を及ぼしているため、その要因分析を行い、あらゆる主体と連携・協働し、若年層の就職時における県外流出の抑制と県内流入の促進を強化するとともに、多様な人材の確保を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 若年層の県内還流・定着に向けた魅力的な働く場の確保
- ・ 県内企業を支える人材確保・育成のための仕組みづくり
- ・ 様々な企業のニーズに応じた技術・技能の継承
- ・ 女性や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備の推進

○ 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

ふくしま復興再生道路の整備や被災地域12市町村内の道路整備に関する取組においては、事業の目標値が達成には至っておらず、復興の基盤となる道路等について、引き続き整備を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ ふくしま復興再生道路等の整備の推進

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針について

福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況(前年度の取組状況)に関する評価を行い、**総合計画審議会からの意見等**も踏まえて、**次年度以降の重点事業などの取組に反映**することとしている。

<進行管理の流れ>

4月～ 進行管理調書作成

8月 総合計画審議会

9月 総計審からの意見具申

10月 県の対応方針

令和7年度 重点事業等の構築

2月 R7当初予算公表

総合計画審議会からの提言（令和6年9月9日）

東日本大震災・原発事故から13年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、復興の段階に応じて未だ多くの課題が残されている。

また、急激な人口減少については、民間組織の人口戦略会議において地方自治体の「持続可能性」について分析がなされ、744自治体が消滅可能性自治体とされるなど、本県を含め地方の人口減少に歯止めがかからず、極めて厳しい状況に置かれている。本県においては、昨年の出生数が初めて1万人を割り、過去最大の自然減となる中、社会減においても全国下位の水準を推移しており、**特に若者・女性の県外流出に対する抜本的な対策が急務**である。各市町村単独での対策には限界があることから、県全体の問題として捉え、これまで以上に戦略的に施策を実施していかなければならない。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、**福島ならではの大胆な施策を打ち出す**とともに、未来の主演である子どもや若者たちが、福島に生まれ育ち、働き、暮らして良かったと実感できる、魅力ある福島となるよう、**これまで積み上げてきた取組を改善していく**ことが必要である。

施策の推進に当たっては、今後の少子高齢化・人口減少の推移を注視し、事業の実効性を高めるため、**国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら効果的な取組を進めていくことが重要**であり、**県民の幸せにつながるよう、取組をさらに前へと進めていく必要がある**。

【重点事業を始めとする令和7年度事業の考え方】

1 重点事業の方向性

意見具申を踏まえ、若者・女性の視点に立った人口減少対策など重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進していく。

2 事業構築の留意点

- (1) 令和7年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。
- (2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。
- (3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【ひと分野】 1 全国に誇れる健康長寿県へ

総合計画審議会からの意見

- (1) 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- (2) がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- (3) 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

県の対応方針

- (1) 「肥満・食塩・喫煙」の3点を重点的に改善を図る健康課題に位置付け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた普及啓発や個々の生活状況にマッチした取組を推進していきます。
- (2) 市町村や関係機関等と連携し、県民が主体的にがん検診を受診する意識の醸成を図るとともに、検診実施者である市町村等と連携し効果的な受診率向上策を検討・評価する取組等を推進していきます。
- (3) 高齢者の自立支援・重度化防止の取組の更なる推進とともに、市町村や関係団体等と連携した高齢者の生きがいづくりの推進に取り組んでいきます。

【ひと分野】 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

総合計画審議会からの意見

- (1) 県が運営する婚活アプリの充実など、多様な婚活支援策の展開
- (2) 発達障がいに関する支援機関の連携強化による切れ目ない支援体制の構築
- (3) 市町村が整備する多様な子どもの遊び場への支援などの子育て環境の充実
- (4) 子どもたちが将来福島で子育てをしたいと思えるまちづくりの推進

県の対応方針

- (1) 市町村、企業、団体等と連携しながら、出会いの機会を望む方々のニーズを捉えた支援を充実していきます。
- (2) 地域の障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、市町村が設置することも家庭センターや関係機関等と連携を図りながら、本人、家族に寄り添ったサポート体制を充実させていきます。
- (3) 市町村と連携しながら、子どもの遊び場に加え、子育て当事者の交流や相談ができる拠点づくりを促進するなど、子育て環境の充実に努めていきます。
- (4) 県内の若者や子育ての当事者が子育てに伴う喜びを体感、実感することができるよう、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を進めていきます。

【ひと分野】 3 「福島ならではの」教育の充実

総合計画審議会からの意見

- (1) 子ども達が自分の可能性を見つけることができる質の高い教育の提供
- (2) 地域住民や企業等との連携・協働による、地域課題の解決に将来を見据えて取り組むことができる人材の育成
- (3) 1人1台端末等のICTを活用した学びの変革及び教職員の働き方改革の推進
- (4) 多様性を重視した児童生徒への個別支援や家庭教育支援の充実
- (5) きめ細かな指導体制の構築や学びの充実による学力格差の改善

県の対応方針

- (1) 「福島ならではの」教育の充実に向け、一方通行・画一的な授業等から「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」へと学び方の変革を進め、自分の人生を切り拓くことができる子ども達の育成を図っていきます。
- (2) 地域との協働の機会を提供し、地域に貢献する方々とのつながりを広げ、子どもたちが地域の課題と福島の良さ、「福島らしさ」を知り、社会や地域を創造することができる人材を育成する協働体制の構築を図っていきます。
- (3) 県全体の教育水準の向上や児童生徒の健やかな成長と自己実現のため、ICTを活用した学校教育の在り方の研鑽や教職員の指導力向上を図るとともに、校内の業務改善に取り組み、教職員がやりがいと達成感を持って働くことができる持続的な教育環境の構築を図っていきます。
- (4) すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携した支援体制を強化するなど、さまざまな教育ニーズを捉えた適切な支援を行っていきます。
- (5) 教職員の加配など学校内の人的資源の充実を図るとともに、タブレット端末等を活用した個別最適な学びの提供によるきめ細かな教育を充実していきます。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【ひと分野】 4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

総合計画審議会からの意見

- (1) 国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進
- (2) 性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた職場や地域における固定的性別役割分担意識(アンコンシャス・バイアス)の解消

県の対応方針

- ▶ (1) 国籍・障がい・性別にかかわらず、誰もがいきいきと安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、多様性等に関する普及啓発を図るとともに、支援体制の整備を行っていきます。
- ▶ (2) 家庭や地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた普及啓発を強化し、女性が活躍でき、働きやすい職場環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

【ひと分野】 5 福島への新しい人の流れづくり

総合計画審議会からの意見

- (1) 徹底した要因分析に基づく、関係機関と連携した若者の県内定着・還流の促進
- (2) Jヴィレッジなど本県の復興のシンボルを活用した交流人口の拡大
- (3) 地域やそこに住む人々の魅力が伝わる効果的な情報発信
- (4) 移住後も安心して地域に定着できる受け入れ体制の拡充

県の対応方針

- ▶ (1) 若者や県内企業へのアンケート調査の結果等により、若者・女性の県外流出の要因を分析し、具体的なニーズを捉えた施策を組み合わせながら、効果的な取組を進めていきます。
- ▶ (2) Jヴィレッジを核とした浜通りへの人の流れを構築するとともに、時宜を得た様々なイベント等を通じて、本県とのつながりを持つ人の創出、拡大を図っていきます。
- ▶ (3) 地域の内と外をつなぐキーパーソンや先住移住者などの魅力ある情報を効果的に発信し、人が人を呼ぶ好循環を生み出せるよう、移住希望者のニーズを的確に捉えた丁寧な情報発信を行っていきます。
- ▶ (4) 市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後の課題や効果的な支援方法等の共有化を図るなど、市町村等と一体となって受け入れ支援に取り組んでいきます。

【暮らし分野】 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

総合計画審議会からの意見

- (1) 廃炉に向けた監視体制の強化
- (2) 県産農林水産物・食品等の安全・安心の確保及びブランド化の推進
- (3) 国内外への正確な情報発信による風評対策の強化

県の対応方針

- ▶ (1) 福島第一・第二原子力発電所における廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会等を通じた廃炉作業の監視や国・東京電力に必要な対策の申し入れを行うとともに、廃炉に向けた取組状況や県の監視の取組について、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。
- ▶ (2) 安全な県産農林水産物の流通はもとより、出荷制限指示の解除等に向け緊急時モニタリング及び自主検査による検査体制の維持など、国と連携し継続するとともに、ふくしまならではのブランド力強化を推進していきます。
- ▶ (3) 各部署の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組んでいきます。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【暮らし分野】2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

総合計画審議会からの意見

県の対応方針

(1)水災害に対応した減災対策の強化

▶ (1)頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策をハード・ソフトを合わせて強化していきます。

(2)持続可能な地域の防災力向上に向けた支援の強化

▶ (2)地域の防災力向上のため、消防団員の確保や防災士の活動支援を進めるとともに、様々な団体等との広域連携体制の構築など、災害対応を持続的に担うことのできる体制づくりの強化に取り組んでいきます。

(3)地域の状況に応じた交通対策の支援

▶ (3)県民等が安心して移動できるよう、関係者と連携を図りながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークを構築するとともに、移動ニーズの変化等に合わせて適切に見直しを行い、持続可能な交通サービスの維持・確保に努めていきます。

【暮らし分野】3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

総合計画審議会からの意見

県の対応方針

(1)医療DXの推進等による地域医療提供体制の整備

▶ (1)遠隔医療の実施に必要な機器等の整備について支援を進めるなど、医療DXの普及を促進していくとともに、医療・介護の地域偏在の解消に向けて、実効性のある対策を講じていきます。

(2)広域的な見地を活かした介護・障がい福祉サービスの充実

▶ (2)県として、市町村の地域福祉計画を踏まえ、地域の実情に応じた市町村の取組を支援し、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた事業の充実を図っていきます。

(3)医療、介護・福祉の人材確保と多様で柔軟な働き方の推進

▶ (3)医療、介護、福祉の人材確保のため、それぞれの仕事の魅力とやりがいを若い世代に伝えるとともに、働きやすい就労環境の整備や処遇改善など働き方改革に取り組む施設を支援していきます。

【暮らし分野】4 環境と調和・共生する県づくり

総合計画審議会からの意見

県の対応方針

(1)豊かな森林資源の活用と自然環境の保護

▶ (1)自然環境の保護と活用を適切に推進するため、里山の再生や自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組む、自然の恵みを次世代に継承していきます。

(2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大

▶ (2)金融機関と連携した中小企業脱炭素化の推進等、部局間で連携した横断的取組を進めるなど、省エネの徹底や、再エネの最大限の活用、吸収源対策などの「緩和策」と、気候変動への「適応策」を両輪に、県民や事業者の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取組を推進していきます。

(3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成

▶ (3)「3つの“きり”」(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践や「リサイクル可能物の分別の徹底」に関する意識啓発など、市町村と連携して取り組むとともに、福島県環境アプリの活用やあらゆる媒体を通じて県民へエコアクションにつながる効果的なPRを行っていきます。

(4)有害鳥獣の被害防止対策の強化

▶ (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策を支援し、安心して暮らせる環境の保全に努めていきます。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【暮らし分野】5 過疎・中山間地域の持続的な発展

総合計画審議会からの意見

- (1) 地域おこし協力隊員がいきいきと活躍できる仕組みづくり
- (2) 地域の活動をけん引するリーダーの確保・育成に関する支援
- (3) 外部人材等を活用した地域の魅力の発見や資源の活用につながる機会の創出
- (4) 地域の伝統文化の復活・継承に関する支援
- (5) 過疎・中山間地域における地域公共交通の維持・確保

県の対応方針

- (1) 自治体担当者向け研修会の実施や、「福島県地域おこしサポーターズクラブ」による市町村間のノウハウ共有等を図る取組により、地域おこし協力隊への支援態勢の底上げを図っていきます。
- (2) 住民による集落の地域づくり計画の策定や活動成果発表会の開催など、地域のビジョンや優良事例の共有を通じて、地域活動の学びや気付きを得る機会を創出し、地域活性化を担う人材育成を進めていきます。
- (3) 地域外の視点を取り入れた、地域活性化アドバイザーの派遣、大学生と集落が交流する機会の創出など、各市町村と連携しながら、地域活性化への取組を支援していきます。
- (4) 地域の絆を支える伝統文化を次世代に継承していくため、「ふるさとの祭り」を開催し、民俗芸能団体の紹介や芸能披露の場の提供をするなど、伝統文化に触れる機会の拡充に努めてまいります。
- (5) 地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移動手段の維持・確保に取り組んでいきます。

【暮らし分野】6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

総合計画審議会からの意見

- (1) 歩いて暮らせる身近なまちづくりの推進
- (2) 住民主体の地域づくりの推進
- (3) 地域や企業におけるDXの推進

県の対応方針

- (1) 小売商業施設等の適正な配置等について、まちなかににぎわいをつくるため、地域の声に耳を傾け、市町村と連携しながら伴走支援を行うなど、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。
- (2) 地域住民が主体となる地域づくりを推進するため、意欲ある行政、企業、NPO法人、民間団体等の取組を支援していきます。
- (3) 地域や企業への専門家派遣やセミナーの実施等によるデジタル技術の普及啓発・導入支援を行うとともに、ITを活用した人材の育成等を進め、県民の情報格差の解消を図り、DXを推進していきます。

【しごと分野】1 地域産業の持続的発展

総合計画審議会からの意見

- (1) 中小企業における経営課題の改善に関する取組の強化
- (2) 本県産業の技術力・開発力の強化
- (3) 地域特性を活かした企業誘致及び本県に関係のある企業等の本社機能移転の推進
- (4) 起業家やベンチャー企業等がチャレンジできる環境づくり

県の対応方針

- (1) 中小企業の生産性向上と価格転嫁が円滑に行われるよう支援をしていくとともに、中小企業の総合的支援として、相談・支援機能の充実、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」による中小企業の経営課題の解決に取り組んでいきます。
- (2) 県内企業の成長産業への参入を支援するとともに、県ハイテクプラザによる技術開発支援や技術移転を進めるなど、県内企業の技術力と開発力の強化に向けて支援していきます。
- (3) 本県の優れた投資環境や手厚い支援制度等の情報発信を行うとともに、本県への本社機能移転も含めた企業誘致に取り組んでいきます。
- (4) 支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業資金や販路開拓・拡大への補助マッチングの場の提供、専門家による助言・指導などの一貫的な支援を行い、チャレンジしやすい環境を整備していきます。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【しごと分野】2 福島イノベーション・コースト構想の推進

総合計画審議会からの意見

(1) 福島イノベーション・コースト構想やF-REI(福島国際研究教育機構)に関する県民の理解醸成

(2) F-REIと県内企業との連携

県の対応方針

(1) F-REI・福島イノベーション・コースト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、三者で連携・協力し、地域への効果的な情報発信、理解醸成に取り組んでいきます。

(2) F-REIの研究を社会に実証、実装していくため、福島イノベーション・コースト構想推進機構と協力しながら、F-REIと地元企業との連携を進めていきます。

【しごと分野】3 もうかる農林水産業の実現

総合計画審議会からの意見

(1) 農林水産業の多様な担い手の確保

(2) 生産現場のニーズに対応した農業生産基盤の強化

(3) 「ふくしま」ならではの農林水産物の高付加価値化と成長産業化

(4) 女性が活躍できる農山漁村の活性化の推進

県の対応方針

(1) 就業体験などを通じ若い世代を中心に本県の農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に向けた技術習得支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。

(2) 産地の生産力・競争力の強化のために、意欲ある担い手への農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備やスマート農業の導入支援などに取り組んでいきます。

(3) 本県の農林水産物の高付加価値化を推進するため、産地をけん引するトップブランドの育成や戦略的な販売促進を強化するとともに、先端技術の導入・実証等による収量・品質の高位平準化を図っていきます。

(4) 農山漁村における女性の多様な働き方に合わせた支援を進めるとともに、女性を中心としたネットワークの形成を支援するなど地域と関わる裾野を広げる取組を推進していきます。

【しごと分野】4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

総合計画審議会からの意見

(1) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

(2) 再生可能エネルギー・水素関連の県内企業における技術力向上及び技術開発の支援

県の対応方針

(1) 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した地域主導による導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

(2) 県内企業における再エネ・水素分野への参入を促進していくため、福島再生可能エネルギー研究所を始め、関係機関と連携を図りながら、国内外の市場のニーズに応じた技術開発や製品開発等に対する支援を行うとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまの一体的・総合的な支援により研究開発・事業化を推進していきます。

3 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針 決定

【しごと分野】5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

総合計画審議会からの意見

- (1)ふくしま destinations キャンペーン等を活用した県内広域観光周遊の強化とホープツーリズムの更なる推進
- (2)特色ある地域資源をいかした観光地域づくりの推進
- (3)ターゲットを明確にしたインバウンドの誘致
- (4)地域の環境に配慮した観光客の受入体制の強化

県の対応方針

- ▶ (1)地域の強みを活かしながら、ふくしま destinations キャンペーン等をきっかけとした観光コンテンツの磨き上げや情報発信を強化するなど、効果的な観光誘客を図っていきます。
- ▶ (2)外部の専門家を招き、地域のコンテンツの磨き上げなど、市町村、企業、団体等と一体となった地元の魅力ある資源を最大限いかせる観光地域づくりを進めていきます。
- ▶ (3)長期滞在を促す体験型観光や、本県が誇る歴史や伝統文化などを外国人向けコンテンツとして磨き上げ、現地外国人目線でのプロモーションを行うことにより、台湾、タイ、ベトナムを中心にインバウンドの更なる誘致に取り組んでいきます。
- ▶ (4)ふくしまグリーン復興構想を踏まえ、豊かな自然環境を守り活かした魅力発信の取組を進めるとともに、地元住民の生活環境に配慮した持続可能なツーリズムを推進していきます。

【しごと分野】6 福島産業を支える人材の確保・育成

総合計画審議会からの意見

- (1)若年層の県内還流・定着に向けた魅力的な働く場の確保
- (2)県内企業を支える人材確保・育成のための仕組みづくり
- (3)様々な企業のニーズに応じた技術・技能の継承
- (4)女性や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備の推進

県の対応方針

- ▶ (1)若年層の仕事の価値観・希望の働き方などを的確に捉え、全庁で共有・議論し、柔軟な働き方の推進や若者が魅力を感じる県内企業の情報を効果的に発信するなど、若者のニーズを捉えた施策を構築し、県内企業と一体となって様々な取組を総合的に展開していきます。
- ▶ (2)県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者が県内企業で働くことの魅力の発信や職業観を育む取組を行っていきます。
- ▶ (3)テクノアカデミーにおける教育訓練等を通じた産業の高度化に対応できる技術者を育成するとともに、企業が持っている知識・技能の継承を支援していきます。
- ▶ (4)多様な人材が活躍できる職場環境を整備するため、経営者の意識改革や職場環境の整備に向けたノウハウの蓄積など、誰もが県内企業で活躍できる社会の実現を進めていきます。

【しごと分野】7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

総合計画審議会からの意見

- (1)ふくしま復興再生道路等の整備の推進

県の対応方針

- ▶ (1)地域の持続可能な発展を促すため、主要都市等を結ぶふくしま復興再生道路等の整備を計画的に進めていきます。

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

4 令和6年度 期中評価

(1) 目的

総合計画の政策・施策が目指す姿と、各課室の事業の方向性が一致していることを確認し、総合計画に掲げた「指標」との乖離状況を定量的に分析し、論理的な整理に基づく次の方向性を導き出します。

令和5年度分の評価結果と令和6年度の上半期分の期中評価を基に、事業効果を確認して、令和7年度事業構築への反映と令和6年度事業の改善につなげます。

さらに、「福島復興再生計画」の進行管理や、「政府要望」及び「復興庁一括計上」に活かします。

(2) 期中評価の取組内容

- 令和6年度重点事業に計上された事業について、上半期の自己評価を実施しました。また、半期分の実績値を踏まえ、実績が確定していない事業の評価は全て見込みとして先の見通しを立てた分析を実施しました。
- 前回の総合計画審議会以降に確定値が判明した指標数 18項目(施策に紐付く指標)
→うち2項目で達成状況に変化がありました。

No.	指標名	目標値 (R5年度)	最新値 (R6.7月時点)	最新値 (R6.9月時点)	R5達成状況 (R6.7月時点)	R5達成状況 (R6.9月時点)
19	周産期死亡率	3.6	—	3.7	達成見込み	未達成
99	県産農産物の輸出額	249	—	282	達成見込み	達成
100	観光客入込数	47,000	53,923	53,923	達成見込み	達成
145	地域生活に移行した障がい者数	増加を目指す	—	7	未達成見込み	未達成
153	自然公園の利用者数	10,640	—	8,705	未達成見込み	未達成
157	森林づくり意識醸成活動の参加者数	144,500	—	183,847	達成見込み	達成
158	污水处理人口普及率	91.1	87.2	87.1	未達成見込み	未達成
177	過疎・中山間地域における観光入込数	18,600	—	21,281	達成見込み	達成
203	県産品輸出額	1,304	—	1,339	達成見込み	達成
207	医療機器生産金額	2,026	—	2,104	達成見込み	達成
212	特許出願件数	280	237	237	未達成見込み	未達成
244	森林整備面積	6,500	—	4,754	未達成見込み	未達成
246	再生可能エネルギー導入量	51.9	—	54.9	達成見込み	達成
247	県内消費電力と比較した再エネ導入量	94	—	102.9	達成見込み	達成
251	再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	881	—	838	未達成見込み	未達成
254	観光消費額（観光目的の宿泊者）	97,000	82,334	107,893	未達成見込み	達成
255	浜通りの観光客入込数	9,200	11,858	11,858	達成見込み	達成
261	離職者等再就職訓練修了者の就職率	75以上	—	78.0	達成見込み	達成

4 令和6年度 期中評価

- アウトプット、アウトカム指標の見通しを分析した結果、未達成(見込み)の事業については、年度後半の改善に繋げるとともに次年度以降の事業の対応方針に反映しました。

<参考事例>

事業名	事業概要	事業の進捗・成果
女性活躍・働き方改革促進事業	働く女性や企業担当者向けセミナー、認証制度、奨励金事業、さらには働き方改革モデルづくり事業により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	福島県次世代育成支援企業認証は昨年の第1四半期37件に対し42件であり増加。丁寧な周知活動が増加のひとつの要因となっている。また男性育休奨励金は17件(R6.8月末現在)と昨年実績の半数となっており、取得については職場等の理解が進んでいる。など

アウトプット指標:福島県次世代育成支援企業認証数 達成見込み(目標値1,137件)
 アウトカム指標:男性の育児休業取得率 達成見込み(目標値38.1%)

現状・課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得日数は女性と比べて短期間。 ・県独自の認証制度においては業種に偏りが見られる。 ・中小企業においては女性の活躍や働き方改革に向けた検討をする余裕がなく、何から始めてよいか分からない企業が少なくない。など 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営層を始めとした企業側の意識改革及び先進的な取組の県内企業への波及を図っていく。 ・企業の魅力向上として国認証の取得支援や、魅力ある職場環境づくりに取り組む企業の効果的な周知を図っていく。など

R7年度事業『感動！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業 に反映

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

令和7年度当初予算 重点プロジェクトの主なポイント

- 令和7年度は第2期復興・創生期間の最終年度であるとともに、次期「ふくしま創生総合戦略」がスタートする極めて重要な年度となる。震災・原子力災害からの復興・再生と福島ならではの地方創生を両輪で進め、人口減少対策を加速化できるよう特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、切れ目なく重点的に取り組む。
- これまでの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、若者や女性の視点も大切にしながら、一つ一つの取組を更に「シンカ（進化・深化・新化）」させ、新規事業の構築及び既存事業の見直しを図った。

(注) 事業については、より関連の深いプロジェクトに記載しています。また、金額については表示単位未満を四捨五入しています。

重点プロジェクト 504事業 3,786億円

避難地域等復興加速化

43事業 650億円



【Jヴィレッジ利活用促進事業】

- 新規** 避難地域商工会等機能強化支援事業 (0.5億円)
- 一部新** Jヴィレッジ利活用促進事業 (2.1億円)
- 一部新** 福島国際研究教育機構連携推進事業 (0.4億円)
- 継続** 地域復興実用化開発等促進事業 (46.8億円)
- 継続** 福島県営農再開支援事業 (31.6億円)
- 継続** 双葉地域における中核的病院整備事業 (8.8億円)
- 継続** エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 (0.3億円)

人・きずなづくり

41事業 97億円



【駐日外交官等に対する情報発信】

- 新規** チャレンジふくしま世界への情報発信事業 (0.9億円)
- 一部新** 避難地域への移住促進事業 (13.5億円)
- 一部新** 次世代へつなぐ震災伝承事業 (0.2億円)
- 継続** 子どもの医療費助成事業 (49.9億円)
- 継続** チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 (4.6億円)
- 継続** 風評・風化対策強化事業 (1.0億円)
- 継続** グローバル人材育成事業 (0.4億円)

安全・安心な暮らし

79事業 688億円



【そなえるふくしま防災事業】

- 新規** 帰還促進強化支援事業 (4.1億円)
- 新規** 地域防災力強化支援事業 (0.2億円)
- 一部新** 鳥獣被害対策強化事業 (6.7億円)
- 一部新** そなえるふくしま防災事業 (0.7億円)
- 一部新** ふくしま消防力強化事業 (0.1億円)
- 継続** 感染症専門人材養成等事業 (0.5億円)
- 継続** 被災者生活再建支援体制推進事業 (0.1億円)

産業推進・なりわい再生

70事業 751億円



【全国和牛能力共進会の様子】

- 新規** 温暖化・担い手減少対応の農業研究強化事業 (0.6億円)
- 新規** ふくしまプライド。優良和牛育成支援事業 (0.1億円)
- 一部新** 福島イノベーション・コースト構想推進事業 (7.0億円)
- 一部新** チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 (4.8億円)
- 一部新** ホーptyーリズム運営・基盤整備事業 (2.2億円)
- 一部新** 地域計画策定・実現加速化支援事業 (0.8億円)
- 継続** 水産業復興加速化総合対策事業 (6.9億円)

輝く人づくり

126事業 164億円



【ふくしまアンコン解消アクションイベントの様子】

- 新規** 県立学校入学者選抜WEB出願事業 (1.0億円)
- 新規** とみに輝くふくしまライフスタイル推進事業 (0.7億円)
- 新規** ふくしま学力向上総合支援事業 (0.3億円)
- 新規** 放課後児童クラブ人材確保支援事業 (0.1億円)
- 一部新** ふくしま脱メタバプロジェクト事業 (1.8億円)
- 一部新** えがお輝くふくしまの保育支援事業 (0.4億円)
- 継続** 結婚・子育て応援事業 (4.2億円)

豊かなまちづくり

63事業 614億円



【福島県立美術館の美術品展示の様子】

- 新規** 県民を詐欺等から守る総合対策事業 (0.3億円)
- 新規** ふくしまアート新発見事業 (0.2億円)
- 一部新** カーボンニュートラル推進事業 (2.7億円)
- 一部新** 再生可能エネルギー普及拡大事業 (15.6億円)
- 一部新** 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業 (8.2億円)
- 一部新** デジタル変革 (DX) 推進事業 (4.7億円)
- 一部新** わたしから始めるごみ減量事業 (0.9億円)

しごとづくり

49事業 779億円



【魅力ある職場づくりに関する出前講座の様子】

- 新規** ふくしま型農業DX推進事業 (2.2億円)
- 新規** 『感動！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業 (1.5億円)
- 新規** 女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業 (0.8億円)
- 新規** 女性活躍オフィス立地促進事業 (0.3億円)
- 一部新** ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 (1.7億円)
- 一部新** 建設DX推進事業 (0.7億円)
- 継続** 『感動！ふくしま』プロジェクト (4.8億円)

魅力発信・交流促進

33事業 43億円



【ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業】

- 新規** ひとつ、ひとつ、つなげる。只見線利活用事業 (1.0億円)
- 新規** 人口減少対策連携・共創推進事業 (0.4億円)
- 新規** 人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業 (0.3億円)
- 新規** 猪苗代湖魅力向上・発信事業 (0.2億円)
- 一部新** 観光関連団体連携推進事業 (6.8億円)
- 継続** 福島県空き家対策総合支援事業 (1.2億円)
- 継続** ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業 (0.4億円)

1 総合計画審議会（第1回）

**2 総合計画審議会会長から知事へ
意見具申**

**3 総合計画審議会からの意見に対する
県の対応方針 決定**

4 令和6年度 期中評価

5 令和7年度 当初予算（案）

**6 総合計画審議会からの意見に対する県の
対応方針に基づく施策への反映状況**

ひと分野 | 1 全国に誇れる健康長寿県へ

※掲載写真はイメージです

- (1) 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- (2) がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- (3) 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

- (1) 「肥満・食塩・喫煙」の3点を重点的に改善を図る健康課題に位置付け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のストーリーの下、生活習慣の改善に向けた普及啓発や個々の生活状況にマッチした取組を推進していきます。
- (2) 市町村や関係機関等と連携し、県民が主体的にがん検診を受診する意識の醸成を図るとともに、検診実施者である市町村等と連携し効果的な受診率向上策を検討・評価する取組等を推進していきます。
- (3) 高齢者の自立支援・重度化防止の取組の更なる推進とともに、市町村や関係団体等と連携した高齢者の生きがいづくりの推進に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

一部新 ふくしま脱メタボプロジェクト事業

輝く人づくり（創生）

【概要】 県民の健康指標改善のため、ふくしま健民アプリを使って適切な生活習慣への行動変容を促すキャンペーンを実施するとともに、新たなアプリを開発する。特定給食施設を有する大規模事業所を対象に、食事と運動の両面から事業所を支援し、取組のノウハウを地域・職域等に還元していく。また、県内6方部ごとに、意見交換会や市町村への個別支援を実施するほか、市町村における民間企業のノウハウを活用した既存事業の改善、効果検証を支援する。



次期ふくしま健民アプリを開発

【ねらい】 日々の健康データや検診データによりAIが個人に適した健康づくりに関するアドバイスを送る機能を実装した健康アプリを開発し、県民の行動変容を促し、健康指標の向上を図る。

一部新 がん対策推進事業

輝く人づくり（創生）

【概要】 がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高いがん検診実施体制整備と検診受診を促す取組等を実施する。

【ねらい】 市町村の精度管理支援による質の高いがん検診、検診を受診しやすい体制の整備、職域と連携企業を通じた受診促進のための取組、啓発イベント開催等を実施することにより、がん予防やがん検診受診に関する意識の向上、受診率の向上を図る。



受診しやすいがん検診実施体制の整備

- (1) 県が運営する婚活アプリの充実など、多様な婚活支援策の展開
- (2) 発達障がいに関する支援機関の連携強化による切れ目ない支援体制の構築
- (3) 市町村が整備する多様な子どもの遊び場への支援などの子育て環境の充実
- (4) 子どもたちが将来福島で子育てをしたいと思えるまちづくりの推進

- (1) 市町村、企業、団体等と連携しながら、出会いの機会を望む方々のニーズを捉えた支援を充実していきます。
- (2) 地域の障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、市町村が設置するこども家庭センターや関係機関等と連携を図りながら、本人、家族に寄り添ったサポート体制を充実させていきます。
- (3) 市町村と連携しながら、子どもの遊び場に加え、子育て当事者の交流や相談ができる拠点づくりを促進するなど、子育て環境の充実に努めていきます。
- (4) 県内の若者や子育ての当事者が子育てに伴う喜びを体感、実感することができるよう、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を進めていきます。

施策への主な反映状況

一部新 結婚・子育て応援事業

【概要】 新たに結婚支援システム「はぴ福なび」のマッチング機能の拡充や、交際中の会員の相談支援等を行うほか、民間企業・団体等との連携事業を進化させ、若手社員の交流の場の拡充を図るなど、結婚支援を強化する。

【ねらい】 結婚を望む方が結婚し、安心して子どもを生まれて育てる環境づくりを推進する。

輝く人づくり（創生）



民間企業・団体等と連携し、若手社員の交流の場を創出

新規 ふくしまのこどもたちの体験活動促進事業

【概要】 こども食堂をメインとするこどもの居場所を利用するこどもたちを対象に、通常の活動とは別に企画・実施される、地域資源を活用した体験活動(スポーツや文化芸術活動、自然体験、社会体験、文化的体験等)の取組に対して補助金を交付する。

【ねらい】 減少傾向にある体験活動の機会を提供するとともに、地域資源を活用した体験活動を通して、こどもの頃からの福島への愛着を育む。

輝く人づくり（創生）



福島ならではの体験活動を支援

- (1) 国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進
- (2) 性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた職場や地域における固定的性別役割分担意識(アンコンシャス・バイアス)の解消



- (1) 国籍・障がい・性別にかかわらず、誰もがいきいきと安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、多様性等に関する普及啓発を図るとともに、支援体制の整備を行っていきます。
- (2) 家庭や地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた普及啓発を強化し、女性が活躍でき、働きやすい職場環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

施策への主な反映状況

新規 多文化共生推進事業

輝く人づくり (創生)

【概要】 外国人住民が増加傾向にある中、外国人住民が住みやすい生活環境整備の重要性が高まっていることから、多文化共生の推進を図るため、オンライン日本語教室の開催や日本語教室立ち上げ支援等を通じた日本語教育の総合的な推進や、やさしい日本語の普及促進、外国人住民の社会参画促進、外国人住民及び県民へのアンケート調査等に取り組む。

【ねらい】 外国人住民も地域住民も、誰もが地域社会の一員として、生き生きと安心して暮らせる魅力ある多文化共生社会の実現を目指す。



日本語教室の立ち上げを支援



地域住民と連携した防災講座

新規 ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業

輝く人づくり (創生)

【概要】 固定的な性別役割分担意識を解消するため、家庭や職場における男女の役割分担意識をシカさせた令和時代のライフスタイルへの理解促進と普及啓発に取り組む。

【ねらい】 固定的な性別役割分担意識の解消を図り、女性がライフイベントによる環境の変化にかかわらず、自分の希望が満たされ、能力を最大限に発揮できる環境づくりを広げていく。



みんなで家事をシェアする
「とも家事」を県内に浸透させる



- (1) 徹底した要因分析に基づく、関係機関と連携した若者の県内定着・還流の促進
- (2) Jヴィレッジなど本県の復興のシンボルを活用した交流人口の拡大
- (3) 地域やそこに住む人々の魅力が伝わる効果的な情報発信
- (4) 移住後も安心して地域に定着できる受け入れ体制の拡充

- (1) 若者や県内企業へのアンケート調査の結果等により、若者・女性の県外流出の要因を分析し、具体的なニーズを捉えた施策を組み合わせながら、効果的な取組を進めていきます。
- (2) Jヴィレッジを核とした浜通りへの人の流れを構築するとともに、時宜を得た様々なイベント等を通じて、本県とのつながりを持つ人の創出、拡大を図っていきます。
- (3) 地域の内と外をつなぐキーパーソンや先住移住者などの魅力ある情報を効果的に発信し、人が人を呼ぶ好循環を生み出せるよう、移住希望者のニーズを的確に捉えた丁寧な情報発信を行っていきます。
- (4) 市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後の課題や効果的な支援方法等の共有化を図るなど、市町村等と一体となって受け入れ支援に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

継続 ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業

【概要】首都圏に在住する本県出身の若者を対象に、大規模交流会等の開催やオンラインコミュニティの運用により、本県と関わる機会を提供・強化する。

【ねらい】本県の魅力の発信や本県出身者同士の横のつながりの創出を通じて、本県との関わりの機会を提供・強化を進めることで、より深い関係人口化及び将来的なUターンの促進を図る。



都内での大規模交流会、Uターン経験者によるトークセッションなどを実施



チャットツール「slack」を活用したオンラインコミュニティの形成

新規 人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業

【概要】福島との関係性が薄い層をターゲットとして、地域キーパーソンと連携した首都圏セミナー開催や、福島のアヒル・モノ・コトを体験する「MyふくしまUP Dateツアー」を県内で開催するとともに、地域キーパーソンと連動した効果的な情報発信を行う。

【ねらい】次期総合戦略の基本理念で掲げる「人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」」をより確かなものにするため、これまでの事業で培った地域キーパーソンを活用し、更なる関係人口の創出・拡大を図ることで、福島ならではの移住・定住施策を推進する。



魅力発信・交流促進 (創生)

魅力発信・交流促進 (創生)

- (1) 廃炉に向けた監視体制の強化
- (2) 県産農林水産物・食品等の安全・安心の確保及びブランド化の推進
- (3) 国内外への正確な情報発信による風評対策の強化



- (1) 福島第一・第二原子力発電所における廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会等を通じた廃炉作業の監視や国・東京電力に必要な対策の申し入れを行うとともに、廃炉に向けた取組状況や県の監視の取組について、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。
- (2) 安全な県産農林水産物の流通はもとより、出荷制限指示の解除等に向け緊急時モニタリング及び自主検査による検査体制の維持など、国と連携し継続するとともに、ふくしまならではのブランド力強化を推進していきます。
- (3) 各部局の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

継続

福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業

産業推進・なりわい再生（復興）

【概要】 県産農林水産物のブランド力強化を図るため、産地ごとに生産から消費に至る現状分析や、市場・卸・小売のニーズなどの精緻な調査を実施し、「ならではプラン」を策定するとともに、「ならではプラン」に基づく産地のブランド力強化に向けた取組を支援する。

【ねらい】 各産地において農林水産物のブランド力の底上げにより、農林水産物の販売金額の増加に寄与する。農林水産業としてのなりわいを発展させ、魅力ある職業として子どもから選択される職業となることにつなげるとともに、もうかる誇れる農林水産業の実現を目指す。



「ならではプラン」に基づくテストマーケティングの実施

新規

チャレンジふくしま世界への情報発信事業

人・きずなづくり（復興）

【概要】 海外メディア、駐日外交団、在外公館や在外県人会などあらゆる関係団体と連携して、本県の正確な情報や復興状況、魅力を発信し、諸外国における風評払拭、風化防止に取り組む。

【ねらい】 幅広い情報発信により、海外における理解促進を図り、輸入規制解除や輸出拡大、インバウンドの促進に繋げる。



駐日外交団等に対する情報発信

- (1) 水災害に対応した減災対策の強化
- (2) 持続可能な地域の防災力向上に向けた支援の強化
- (3) 地域の状況に応じた交通対策の支援

- (1) 頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策をハード・ソフトを合わせて強化していきます。
- (2) 地域の防災力向上のため、消防団員の確保や防災士の活動支援を進めるとともに、様々な団体等との広域連携体制の構築など、災害対応を持続的に担うことのできる体制づくりの強化に取り組んでいきます。
- (3) 県民等が安心して移動できるよう、関係者と連携を図りながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークを構築するとともに、移動ニーズの変化等に合わせて適切に見直しを行い、持続可能な交通サービスの維持・確保に努めていきます。

施策への主な反映状況

新規 地域防災力強化支援事業

安全・安心な暮らし（復興）

【概要】 地域における防災活動を活性化させるため、自助の取組として、地域防災サポーターによる講習会や防災プロモーションを実施するとともに、共助の取組として、地域防災リーダーの養成や地区防災計画の策定支援等に一体的に取り組む。

【ねらい】 県民一人ひとりの防災意識（自助）の向上、町内会、自主防災組織など地域における防災活動の活性化（共助）を図ることで、地域防災力の向上、災害に強い地域づくりにつなげる。



災害図上訓練など研修を通して、地区防災計画策定のノウハウを習得

一部新 そなえるふくしま防災事業

安全・安心な暮らし（復興）

【概要】 県民に対して、マイ避難推進講習会や防災VRなどを活用した出前講座等を実施するとともに、教育庁と連携し、教材型防災コンテンツを開発し、防災教育の裾野を広げる。また、防災アプリの機能拡充や戦略的な普及促進に取り組む。

【ねらい】 地域全体での防災意識の深化を図るとともに、若い世代の震災の風化を防ぎ、防災意識の醸成を図り、県民一人一人の防災行動の変容を促していく。



教育庁と連携した教材型防災コンテンツを開発



防災VRを活用した出前講座等による適切な避難行動への理解促進

- (1) 医療DXの推進等による地域医療提供体制の整備
- (2) 広域的な見地を活かした介護・障がい福祉サービスの充実
- (3) 医療、介護・福祉の人材確保と多様で柔軟な働き方の推進



- (1) 遠隔医療の実施に必要な機器等の整備について支援を進めるなど、医療DXの普及を促進していくとともに、医療・介護の地域偏在の解消に向けて、実効性のある対策を講じていきます。
- (2) 県として、市町村の地域福祉計画を踏まえ、地域の実情に応じた市町村の取組を支援し、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた事業の充実を図っていきます。
- (3) 医療、介護、福祉の人材確保のため、それぞれの仕事の魅力とやりがいを若い世代に伝えるとともに、働きやすい就労環境の整備や処遇改善など働き方改革に取り組む施設を支援していきます。

施策への主な反映状況

一部新

地域医療情報ネットワーク活用強化支援事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 県内の病院、診療所、薬局、介護施設などとの間の医療福祉情報の連携のため、地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）の運用活用を支援する。

【ねらい】 事業を通じ、県民による既存の地域医療情報ネットワークへの参加を促進することで、キビタン健康ネットの運営を強化し、県内の医療と介護の切れ目ない相互ネットワークの連携の維持を目指す。



キビタン健康ネットの広域化や医療機関の加入促進を支援

一部新

地域包括ケアシステム構築支援事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 高齢者が可能な限り地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、市町村が地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう支援する。

【ねらい】 地域包括ケアシステム構築における市町村事業に対し、PDCAサイクルを推進し、適切な評価・見直しの浸透を図る。



地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援



生活支援・介護予防サービスの充実

- 審議会意見
- (1) 豊かな森林資源の活用と自然環境の保護
 - (2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
 - (3) ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
 - (4) 有害鳥獣の被害防止対策の強化

- 対応方針
- (1) 自然環境の保護と活用を適切に推進するため、里山の再生や自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組み、自然の恵みを次世代に継承していきます。
 - (2) 金融機関と連携した中小企業脱炭素化の推進等、部局間で連携した横断的取組を進めるなど、省エネの徹底や、再エネの最大限の活用、吸収源対策などの「緩和策」と、気候変動への「適応策」を両輪に、県民や事業者の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取組を推進していきます。
 - (3) 「3つの“きり”」(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践や「リサイクル可能物の分別の徹底」に関する意識啓発など、市町村と連携して取り組むとともに、福島県環境アプリの活用やあらゆる媒体を通じて県民へエコアクションにつながる効果的なPRを行っていきます。
 - (4) 地域の実情に応じた鳥獣被害対策を支援し、安心して暮らせる環境の保全に努めていきます。

施策への主な反映状況

一部新 気候変動適応推進事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 福島県気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析を行うとともに、広く県民、事業者、市町村への情報発信を行う。
また、福島大学等の研究機関と連携し、気候変動が及ぼす影響に関する調査等を行う。

【ねらい】 熱中症対策など、気候変動がもたらす被害の防止・軽減に向けた効果的な適応策の推進を図る。



「ふくしま涼み処」の普及拡大

一部新 わたしから始めるごみ減量事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 市町村と連携し、生活系ごみの中で最も多くを占める生ごみの削減や事業系ごみの中で最も多い紙ごみ等のリサイクルを促すとともに、福島県環境アプリやマスメディア、SNS等を通じたごみの減量やリサイクルに関する情報発信を積極的に行う。

【ねらい】 ごみの減量やリサイクルに対する県民一人一人の意識醸成を図り、循環型社会の実現を目指す。



生ごみの水きり



紙ごみの分別リサイクル



環境アプリによる情報発信

- (1) 地域おこし協力隊員がいきいきと活躍できる仕組みづくり
- (2) 地域の活動をけん引するリーダーの確保・育成に関する支援
- (3) 外部人材等を活用した地域の魅力の発見や資源の活用につながる機会の創出
- (4) 地域の伝統文化の復活・継承に関する支援
- (5) 過疎・中山間地域における地域公共交通の維持・確保



- (1) 自治体担当者向け研修会の実施や、「福島県地域おこしサポーターズクラブ」による市町村間のノウハウ共有等を図る取組により、地域おこし協力隊への支援態勢の底上げを図っていきます。
- (2) 住民による集落の地域づくり計画の策定や活動成果発表会の開催など、地域のビジョンや優良事例の共有を通じて、地域活動の学びや気付きを得る機会を創出し、地域活性化を担う人材育成を進めていきます。
- (3) 地域外の視点を取り入れた、地域活性化アドバイザーの派遣、大学生と集落が交流する機会の創出など、各市町村と連携しながら、地域活性化への取組を支援していきます。
- (4) 地域の絆を支える伝統文化を次世代に継承していくため、「ふるさとの祭り」を開催し、民俗芸能団体の紹介や芸能披露の場の提供をするなど、伝統文化に触れる機会の拡充に努めてまいります。
- (5) 地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移手段の維持・確保に取り組んでいきます。

施策への主な反映状況

一部新 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、地域住民が主体となって生活機能の維持・確保をしていく地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う地域運営組織の形成を支援する。

【ねらい】小さな拠点及び地域運営組織の啓発・情報発信、人材育成等を進め、地域の機運醸成と主体性を高め、持続的な地域運営の実現を目指す。



出前講座及び地域のコメンターと話し合う「企画会」を実施

継続 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業

産業推進・なりわい再生（復興）

【概要】農村関係人口の創出・拡大を図るため、農村地域と都市住民とのマッチング支援やイベント開催により、農村地域の保全管理活動に都市住民等が参加できるきっかけづくりを支援する。

【ねらい】人口減少や高齢化が進行している農村地域において、農村の保全活動等に係る農村地域と都市住民等とのマッチング支援やイベント開催等によるモデル構築により、農村関係人口の創出・拡大と農業・農村の多面的機能の維持を図る。



川内村での草刈り



昭和村でのカヤ刈り

- (1) 歩いて暮らせる身近なまちづくりの推進
- (2) 住民主体の地域づくりの推進
- (3) 地域や企業におけるDXの推進



- (1) 小売商業施設等の適正な配置等について、まちなかににぎわいをつくるため、地域の声に耳を傾け、市町村と連携しながら伴走支援を行うなど、**中心市街地の活性化**に取り組んでいきます。
- (2) 地域住民が主体となる地域づくりを推進するため、意欲ある行政、企業、NPO法人、民間団体等の取組を支援していきます。
- (3) 地域や企業への専門家派遣やセミナーの実施等によるデジタル技術の普及啓発・導入支援を行うとともに、ITを活用した人材の育成等を進め、県民の情報格差の解消を図り、DXを推進していきます。

施策への主な反映状況

継続 地域商業環境づくり支援事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 商店街の集客力を向上させるために、にぎわいづくりの拠点等の整備や、新しい技術を導入した地域商業の仕組みづくりなど、市町村や地域の事業者等がまちなかの課題解決に向けた取組を支援する。

【ねらい】 地域ごとに異なる商業の様々な状況に対応し、地域の主体性、創意工夫を最大限尊重しながら、市町村を中心とした持続可能な商業環境づくりを推進する。



市町村と民間事業者等が連携した新しい商業の仕組みづくりに取組む

一部新 デジタル変革(DX)推進事業

豊かなまちづくり（創生）

【概要】 県デジタル変革(DX)推進基本方針に基づき、スマートシティに取り組む市町村の拡大を図るとともに、市町村へのアドバイザー等の派遣による人的支援や補助金による財政支援、ふくしまポータルの利用促進、県民のデジタルデバイドの解消、生成AI性能実証などを実施。

【ねらい】 県がデータ連携基盤及びスマートシティに係るサービスを整備することにより、防災や健康等の各市町村が抱える共通課題の解決を図り、市町村自身も地域課題の解決のため、新たなサービス(新しい価値)を創出し続ける持続可能な地域社会の実現を支援していく。また、DXに取り組む市町村に対して、人的・財政的支援、デジタルデバイドの解消及び会津大学との連携事業等により、スマートシティや地域のDXの推進に寄与していく。



県民向けの様々なサービスの案内・利用が可能となる総合窓口アプリ

- 審議会意見
- (1) 中小企業における経営課題の改善に関する取組の強化
 - (2) 本県産業の技術力・開発力の強化
 - (3) 地域特性を活かした企業誘致及び本県に関係のある企業等の本社機能移転の推進
 - (4) 起業家やベンチャー企業等がチャレンジできる環境づくり

- 対応方針
- (1) 中小企業の生産性向上と価格転嫁が円滑に行われるよう支援をしていくとともに、中小企業の総合的支援として、相談・支援機能の充実、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」による中小企業の経営課題の解決に取り組んでいきます。
 - (2) 県内企業の成長産業への参入を支援するとともに、県ハイテクプラザによる技術開発支援や技術移転を進めるなど、県内企業の技術力と開発力の強化に向けて支援していきます。
 - (3) 本県の優れた投資環境や手厚い支援制度等の情報発信を行うとともに、本県への本社機能移転も含めた企業誘致に取り組んでいきます。
 - (4) 支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業資金や販路開拓・拡大への補助マッチングの場の提供、専門家による助言・指導などの一貫的な支援を行い、チャレンジしやすい環境を整備していきます。

施策への主な反映状況

新規 女性活躍オフィス立地促進事業

しごとづくり（創生）

【概要】企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性等を新規雇用する場合に人件費やオフィス等の賃貸費用の一部を支援する。

【ねらい】企業の拠点づくりを支援し、県内に新たな女性が働く場を創出するとともに、女性雇用に当たってのインセンティブを付与することで、女性の雇用促進及び定着を図る。



女性の新規雇用分の人件費
30万円/人を支援



新設オフィス等の賃貸費用
200万円/年まで支援

新規 ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業

しごとづくり（創生）

【概要】県内企業に対して、大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援、競争力強化支援及び新規参入支援を実施することにより、多様な主体との連携を図り、医療機器生産額等の増加及び医療機器製造業登録者数の増加へ向けた取組を行う。

【ねらい】今後の成長が期待される大学発ベンチャー等をはじめとする多様な主体とのマッチングを進めることで、県内医療関連企業の受注拡大を目指す。



アメリカで開催される医療機器展示会「MD & M West」へブース出展



「医療機関」×「ものづくり企業」のマッチングを支援

※MD&M West…アメリカ最大級の医療関連技術・部材展、アメリカ国内の中堅・中小企業、スタートアップ企業が多く出展。

- (1) 福島イノベーション・コースト構想やF-REI(福島国際研究教育機構)に関する県民の理解醸成
- (2) F-REIと県内企業との連携



- (1) F-REI・福島イノベーション・コースト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、三者で連携・協力し、地域への効果的な情報発信、理解醸成に取り組んでいきます。
- (2) F-REIの研究を社会に実証、実装していくため、福島イノベーション・コースト構想推進機構と協力しながら、F-REIと地元企業との連携を進めていきます。

施策への主な反映状況

一部新 福島イノベーション・コースト構想推進事業

産業推進・なりわい再生（復興）

【概要】 福島イノベ構想の実現に向け、福島イノベ構想推進機構や国、市町村、大学等の多様な主体と連携するとともに、これまで進めてきた幅広い取組の成果の発信やF-REIに対する理解醸成と地元企業の参画促進等に取り組む。

【ねらい】 県民にイノベ構想の成果等を分かりやすく発信することで、構想の認知度の向上を図るとともに、進出企業と地元企業や自治体等のネットワークを構築することで進出企業の定着支援を強化するほか、将来的なF-REIと県内企業との連携を見据え、引き続き地元企業の構想参画拡大等を図る。



イノベ構想の県民理解醸成を図るイベントを開催

一部新 福島国際研究教育機構連携推進事業

避難地域等復興加速化（復興）

【概要】 F-REIと地域との様々な形での連携を促進するため、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携したコーディネート活動、情報発信や県内各地域でのF-REI座談会の実施などに取り組む。

【ねらい】 F-REI、福島イノベ構想推進機構、県の三者による包括連携協定の締結を踏まえた連携協力の推進とF-REIと地域が連携した活動を促進する。



F-REI市町村座談会を開催



F-REI・イノベ機構・県による包括連携協定の締結

- (1) 農林水産業の多様な担い手の確保
- (2) 生産現場のニーズに対応した農業生産基盤の強化
- (3) 「ふくしま」ならではの農林水産物の高付加価値化と成長産業化
- (4) 女性が活躍できる農山漁村の活性化の推進



- (1) 就業体験などを通じ若い世代を中心に本県の農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に向けた技術習得支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。
- (2) 産地の生産力・競争力の強化のために、意欲ある担い手への農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備やスマート農業の導入支援などに取り組んでいきます。
- (3) 本県の農林水産物の高付加価値化を推進するため、産地をけん引するトップブランドの育成や戦略的な販売促進を強化するとともに、先端技術の導入・実証等による収量・品質の高位平準化を図っていきます。
- (4) 農山漁村における女性の多様な働き方に合わせた支援を進めるとともに、女性を中心としたネットワークの形成を支援するなど地域と関わる裾野を広げる取組を推進していきます。

施策への主な反映状況

一部新

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業

しごとづくり（創生）

【概要】 新規就農者の更なる確保と定着に向けて、就農支援情報の発信や就農希望者を対象とした就農相談会の開催に引き続き取り組むとともに、地域におけるサポート体制の構築や研修農場の整備への支援を強化するなど総合的な支援を実施する。

【ねらい】 就農後のスキルアップや経営の発展までの切れ目のない支援を行うとともに、専用ウェブサイトや各種媒体を通して“支援があつい（厚い、熱い）福島”のイメージ定着を図る。さらに、JAや市町村と連携して、地域におけるサポート体制を構築することで、新規就農者の更なる確保と早期経営安定による定着率向上を目指す。



就農相談会を開催し、就農に向けた具体的な相談対応を実施

新規

ふくしま型農業DX推進事業

しごとづくり（創生）

【概要】 人口減少が進行する中、少ない担い手による営農の展開には、スマート農業技術の更なる推進が不可欠であることから、担い手における導入の一層の加速化に向けて、技術の実証から普及、情報発信、人材の育成に至る総合的な取組を実施する。

【ねらい】 農業DXを推進することで、経営の規模拡大や安定化を図るとともに、経験が浅くても農業に取り組みやすい環境を整え、新規就農者の確保に繋げる。



フィールド実証は成果の社会実装を推進

- (1) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 再生可能エネルギー・水素関連の県内企業における技術力向上及び技術開発の支援

- (1) 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した地域主導による導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。
- (2) 県内企業における再エネ・水素分野への参入を促進していくため、福島再生可能エネルギー研究所を始め、関係機関と連携を図りながら、国内外の市場のニーズに応じた技術開発や製品開発等に対する支援を行うとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまの一体的・総合的な支援により研究開発・事業化を推進していきます。

施策への主な反映状況

一部新 再生可能エネルギー普及拡大事業

しごとづくり(創生)

【概要】 本県を名実ともに「再生可能エネルギー先駆けの地」とするため、地域と共生する再生可能エネルギーの事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。

【ねらい】 (一社)福島県再生可能エネルギー推進センターと連携しながら、事業参入に向けた相談対応を実施するとともに、地域貢献・活性化につながる再エネ発電設備の導入支援を通じ、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進する。



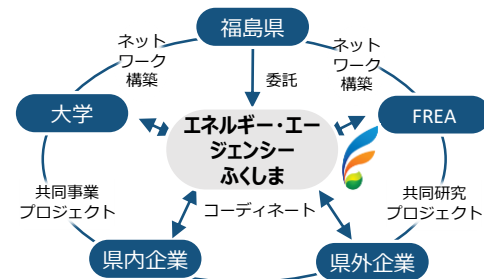
信夫山・光大寺水力発電所(水車発電機)

継続 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大支援事業

しごとづくり(創生)

【概要】 「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を進めていくため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的に支援する。

【ねらい】 これまでの研究成果や大学・企業等のネットワークを有効活用し、集中的なコーディネートにより、人材育成や県内企業が参画する事業化プロジェクトの創出及びその支援を行う。



- (1) ふくしまデスティネーションキャンペーン等を活用した県内広域観光周遊の強化とホープツーリズムの更なる推進
- (2) 特色ある地域資源をいかした観光地域づくりの推進
- (3) ターゲットを明確にしたインバウンドの誘致
- (4) 地域の環境に配慮した観光客の受入体制の強化

- (1) 地域の強みを活かしながら、ふくしまデスティネーションキャンペーン等をきっかけとした観光コンテンツの磨き上げや情報発信を強化するなど、効果的な観光誘客を図っていきます。
- (2) 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者が県内企業で働くことの魅力の発信や職業観を育む取組を行っていきます。
- (3) 長期滞在を促す体験型観光や、本県が誇る歴史や伝統文化などを外国人向けコンテンツとして磨き上げ、現地外国人目線でのプロモーションを行うことにより、台湾、タイ、ベトナムを中心にインバウンドの更なる誘致に取り組んでいきます。
- (4) ふくしまグリーン復興構想を踏まえ、豊かな自然環境を守り活かした魅力発信の取組を進めるとともに、地元住民の生活環境に配慮した持続可能なツーリズムを推進していきます。

施策への主な反映状況

一部新 観光関連団体連携推進事業

魅力発信・交流促進（創生）

【概要】 令和8年4月1日～6月30日にJRグループ等と連携して実施する「デスティネーションキャンペーン」の開催が決定し、その前年である令和7年4月1日～6月30日にプレDCを開催するため、各種イベント等を展開するとともに、令和8年の本番に向けた準備を行う。

【ねらい】 本県の魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な地域づくりを進めることで、本県観光のイメージアップ及び観光誘客の促進、新しい観光コンテンツの開発・レガシー化を図り、地域経済の活性化に寄与する。



一部新 福島インバウンド復興対策事業

産業推進・なりわい再生（復興）

【概要】 東日本大震災による根強い風評やALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生への懸念など、複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。

【ねらい】 全国的なインバウンド拡大期における本県の外国人宿泊者数の伸びが鈍化している状況を踏まえ、正しい情報発信はもとより、各種プロモーションを強化し、本県の観光の魅力を効果的に発信していく。



- (1) 若年層の県内還流・定着に向けた魅力的な働く場の確保
- (2) 県内企業を支える人材確保・育成のための仕組みづくり
- (3) 様々な企業のニーズに応じた技術・技能の継承
- (4) 女性や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備の推進

- (1) 若年層の仕事の価値観・希望の働き方などを的確に捉え、全庁で共有・議論し、柔軟な働き方の推進や若者が魅力に感じる県内企業の情報を効果的に発信するなど、若者のニーズを捉えた施策を構築し、県内企業と一体となって様々な取組を総合的に展開していきます。
- (2) 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者が県内企業で働くことの魅力の発信や職業観を育む取組を行っていきます。
- (3) テクノアカデミーにおける教育訓練等を通じた産業の高度化に対応できる技術者を育成するとともに、企業が持っている知識・技能の継承を支援していきます。
- (4) 多様な人材が活躍できる職場環境を整備するため、経営者の意識改革や職場環境の整備に向けたノウハウの蓄積など、誰もが県内企業で活躍できる社会の実現を進めていきます。

施策への主な反映状況

新規 『感動！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業

しごとづくり（創生）

【概要】 魅力ある職場づくりに向けて、経営層をはじめとした企業側の意識改革を進めるとともに、女性が自信を持ってキャリアアップに取り組めるような意識改革を図り、女性が気軽に悩みを相談できる体制を整備する。併せて、企業における女性活躍や働き方改革の取組を支援するとともに、国認証制度の取得を支援する。

【ねらい】 企業における初の男性育休取得、女性管理職誕生の際に奨励金を支給するなど女性活躍、働き方改革のすそのを広げていく。また、企業の魅力向上として、えるぼし等の取得を後押しし、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。



※ えるぼし：「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。

新規 多様な人材活用促進事業

しごとづくり（創生）

【概要】 人手不足解消の手段として、多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ形式セミナー及び出張相談会を実施する。また、選択肢の一つとなる外国人雇用に対する企業向け相談窓口を機能強化し、雇用に関する基本的知識の習得や採用から定着まで一体的な支援を実施する。

【ねらい】 喫緊の人手不足の解消手段として、シニア、短時間労働希望者、障がい者、外国人などの多様な人材の活用が必要であり、当該事業により、県内企業の多様な人材の受入環境を整備していく。



多様な人材の採用から定着まで支援

審議会意見

(1) 福島復興再生道路等の整備の推進



対応方針

(1) 地域の持続可能な発展を促すため、主要都市等を結ぶ福島復興再生道路等の整備を計画的に進めていきます。

施策への主な反映状況

継続

福島復興再生道路整備事業

避難地域等復興加速化（復興）

【概要】

避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。

【ねらい】

8路線29工区のうち23工区が供用済である。

引き続き供用に向け、事業を全面展開するため、規模を拡大して継続する。

